

## 重要情報シート（金融業者編）

1-(a) 当社の基本情報（当社はお客様に金融商品の販売[または販売仲介]をする者です）	
社名	UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社
登録番号	関東財務局長（金商）第 3233 号 関東財務局長（代信）第 168 号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
当社の概要を記したウェブサイト	<a href="http://www.ubs-sumitrust.com/">www.ubs-sumitrust.com/</a>

1-(b) 当社の基本情報（当社はお客様に金融商品の販売[または販売仲介]をする者です）	
社名	UBS 銀行東京支店ウェルス・マネジメント本部
登録番号	関東財務局長（登金）第 605 号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
当社の概要を記したウェブサイト	<a href="http://www.ubs.com/jp/">www.ubs.com/jp/</a> または <a href="http://www.ubs-sumitrust.com/">www.ubs-sumitrust.com/</a>

2-(a) 取扱商品*1（UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社がお客様に提供できる金融商品の種類は次のとおりです）			
預金（投資性なし）	－	預金（投資性あり）	－
国内株式	○	外国株式	○
円建債券	○	外貨建債券	○
特殊な証券（仕組債等）	○	投資信託	○
投資一任契約	○	ETF、ETN	○
REIT	○	その他の上場商品	CB（転換社債型新株預託権付社債）、新株予約権証券、預託証券（JDR・ADR等）等
保険（投資リスクなし）	－	保険（投資リスクあり）	－
これら以外の商品	株券貸借取引、条件付株券貸借取引、特約権付株券貸借取引等 店頭デリバティブ取引*2信託契約等*3		

\*1お預り資産額により取扱可能商品が異なる場合があります。

\*2UBS 銀行東京支店の取引の媒介としての取扱いになります。

\*3三井住友信託銀行が提供する商品・サービスについて信託契約代理業務としての取扱いになります。

2-(b) 取扱商品（UBS 銀行東京支店ウェルス・マネジメント本部がお客様に提供できる金融商品の種類は次のとおりです）			
預金（投資性なし）	○*1	預金（投資性あり）	○
国内株式	－	外国株式	－
円建債券	－	外貨建債券	－
特殊な証券（仕組債等）	－	投資信託	－

投資一任契約	-	ETF、ETN	-
REIT	-	その他の上場商品	-
保険（投資リスクなし）	-	保険（投資リスクあり）	○
これら以外の商品	店頭デリバティブ取引		

\*1 当行で扱う商品・サービスに加え、銀行代理業務として扱っている三井住友信託の商品・サービスも含まれます。

### 3. 商品ラインナップの考え方（商品選定のコンセプトや留意点は次のとおりです）

UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社と UBS 銀行東京支店ウェルス・マネジメント本部においては、営業担当者（クライアント アドバイザー）が UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社と UBS 銀行東京支店の職員を兼職し、両社の商品を下記考え方に基づき準備し、お客様のご要望に基づき提供しています。

当社は、富裕層のお客様並びにその関連法人と営業担当者（クライアント・アドバイザー）との間で長期間にわたる信頼関係を築くことを目指しています。富裕層のお客様の多様なニーズを踏まえた金融商品を取り揃え、お客様の資産の状況、知識・取引経験、取引目的等、法令・諸規則に基づく確認の他、お客様のライフプラン等もお伺いし、それに適した商品やサービスの提供に努めています。

提供する金融商品のリスク及び複雑性に関して統一した基準で分類・評価をした上で、お客様の属性に適合した商品を勧誘・販売する体制を整備しています。特に、リスクが高く複雑な商品の勧誘に関しては、その商品が個別のお客様のニーズに適したものであるかを更に検討しています。

また、商品販売後も、時価に基づく運用資産の評価等、お客様の運用の状況や投資判断に役立つ情報を提供し、必要に応じて運用内容の見直しを提案します。

### 4. 苦情・相談窓口

当社お客様相談窓口	UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社 コンプライアンス部／UBS 銀行東京支店 コンプライアンス部 電話番号：03-5208-6200（UBS 証券株式会社共通） メールアドレス：OL-Customer-Complaint@ubs.com
加入協会共通の相談窓口（〇〇）	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）0120-64-5005 全国銀行協会相談室 057-017019（03-58252-3772）
金融庁金融サービス利用者相談室	0570-016811（03-5251-6811）